



特集 確定申告が始まります

確定申告とは、2月16日から3月15日までに、前年の1月1日から12月31日までの1年間に得たすべての所得とその所得に係る税金を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きのことです。

間もなく所得税と市県民税の申告の時期になります。必要な書類を準備して、申告してください。

市では地域別に申告相談会場を設けます。申告相談を希望する人は、申告相談会場地区別日程表を確認の上、会場にお越しください。

会場は混雑が予想されますので、「確定申告の手引き」などを参考に自分で申告書を作成し、提出することをお勧めします。

また、電子申告(e-Tax)を利用して確定申告書を提出することもできます。本人の電子署名と電子証明書を添えて送信した人は、最高4、000円の税額控除を受けることができます。(平成19、22年分に利用した人以外)ぜひご利用ください。

▽**所得税の確定申告が必要な人**
 ・ 所得がある人で、昨年1年間の合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

・ サラリーマンなどで、給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
 ・ 2カ所以上から給与をもらっている人
 ・ 給与の年収が2千万円を超える人

・ 医療費控除、寄付金控除、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)などを受けられる人
 ※生命保険や損害保険の満期・解約保険金も一時所得として申告の必要がある場合があります。

▽**市県民税の申告が必要な人**
 平成24年1月1日現在、市内に住所がある人は、原則として市県民税の申告が必要です。ただし、次の要件に該当する人は申告の必要はありません。

・ 所得税の確定申告をした人
 ・ 平成23年中の所得が給与または公的年金のみである人
 ※平成23年中の所得が給与または公的年金のみの人で、所得税の源泉徴収税額はないが医療費控除、寄付金控除、雑損控除、扶養控除などを受ける人は申告の必要はありません。

▽**開催日・地区別会場**
 右表のとおり
 ※4カ所の申告会場がありますが、開いている会場は常に1カ所だけです。

申告相談会場地区別日程表

開催日	地区	会場	
2月	16日(木)	西須恵・東須恵・飯井	ゆめトピア長船 リフレッシュスタジオ
	17日(金)	牛文・磯上	
	20日(月)	福里・土師	
	21日(火)	福岡	
	22日(水)	服部	牛窓町公民館 3階大会議室
	23日(木)	八日市・長船	
	24日(金)	長浜	
	27日(月)	鹿忍・千手	
28日(火)	牛窓	義掛コミュニティセンター	
29日(水)	牛窓		
1日(木)	福谷・虫明		
3月	2日(金)	上笠加・下笠加・箕輪・北池	瀬戸内市役所 2階大会議室
	5日(月)	大富・福山・向山・北島	
	6日(火)	尻海・庄田	
	7日(水)	東谷・豊原・大窪	
	8日(木)	尾張・山手・豊安	
	9日(金)	山田庄	
	12日(月)	本庄・上山田・下山田	
	13日(火)	豆田・福元・百田・宗三・福中	
	14日(水)	地区指定なし	
	15日(木)	地区指定なし	

▽**相談時間** 午後1時～4時
 午後9時～正午

▽**申告時に必要なもの**

- ・ 源泉徴収票
- ・ 生命保険などの支払証明書
- ・ 印鑑
- ・ 通帳
- ・ その他必要書類

■**問い合わせ先**
 税務課

☎0869-22-1114
 国税庁
 HP <http://www.nta.go.jp>

よくある質問と答え 確定申告Q&A

Q. **生命保険が満期になったときの申告は?**

平成23年中に養老保険が満期になりました。申告しなければいけないでしょうか。

A. **必要です**

生命保険などの満期や解約の際の一時金は、一時所得に該当し、課税対象所得となりますので申告が必要です。

生命保険契約などに基づく一時所得の計算は、(一時金+剰余金・割戻金-保険料または掛金の総額-50万円)÷2で求めた金額です(0円以下となる場合一時所得は0円となり、他の所得と損益通算はできません)。一時所得が0円である場合は申告する必要はありません。

Q. **個人年金の申告は?**

生命保険契約に基づく年金の受け取りがありました。申告をする必要がありますか。

A. **必要です**

生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金は、雑所得に該当し課税対象所得となりますので、申告が必要です。

生命保険契約などに基づく雑所得の計算は(支払金額-年金の支払金額に対応する保険料額)で求めた金額です(0円以下となる場合は公的年金などの雑所得と損益通算することができですが、その他の所得と損益通算することはありません)。

Q. **医療費控除は?**

平成23年中に支払った医療費が10万円以下でしたが、医療費控除にはなりませんか。

A. **所得によって受けられる場合があります**

医療費控除額は支払った医療費の領収書の総額が、10万円または総所得金額等の5%のいずれか少ないほうの金額を超える額が対象となります。所得が200万円以下の人であれば支払った医療費が10万円以下の場合でも医療費控除の対象となる場合がありますので、領収書は必ず保管

することを勧めます。

なお、医療費控除は支払った医療費が還付されるものではなく、所得税・市県民税の所得控除となります。そのため、所得税など源泉徴収されているものがない場合、還付金はありません。

なお、次のような医療費は医療費控除に該当しません。詳しくは税務署または税務課市民税係までお問い合わせください。

- ・ インフルエンザの予防接種費用
- ・ 医師の診断書作成費用
- ・ 人間ドックや健康診断の費用(ただし、診断の結果重大な病気が発見され、引き続きその病気の治療を受けた場合は対象)
- ・ 差額ベッド料金(ただし、医師の指示により個室に入るなどやむを得ない理由がある場合は対象)

Q. **国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の控除は?**

国民健康保険税を支払っていますが、社会保険料控除の対象になりますか。

また、後期高齢者医療保険料を支払った場合は対象になりますか。

A. **どちらも対象になります**

平成23年1月1日から平成23年12月31日までに、申告者が支払った国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の全額が控除の対象となります。

なお、年金から差し引かれた場合は年金受給者の控除となります。年末調整で申請をしなかった人や年金受給者は、確定申告をすると保険料などが所得から控除され、所得税・市県民税が少なくなる場合があります。

Q. **障害者手帳での控除は?**

障害者手帳を持っています。控除の対象になりますか。

A. **対象になります**

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人、手帳を持っている人を扶養している人は申告により所得から一定の額が控除されます。給与所得者で、年末調整時に障害者控除の手続きを行わ

確定申告期間中の日曜日にも相談実施

西大寺税務署では、確定申告期間中の日曜日に申告相談を実施する日を設けています。
 ▷相談日 2月19日(日)・26日(日)
 ▷会場 ままかりフォーラム(岡山市北区駅元町14-1)
 ■問い合わせ先 西大寺税務署 ☎086-942-3815

なかつた人、年末調整以降に身体障害者手帳などを新しく交付された人や等級変更のあった人は、確定申告によって障害者控除を受けることができます。

■**問い合わせ先**
 税務課

☎0869-22-1114
 西大寺税務署
 ☎086-942-3815

◇**おわびと訂正**◇

本紙1月号7ページの図表2の老人扶養控除の金額が33万円となっていました。訂正し、正しくは38万円です。訂正し、おわび申し上げます。



としょかん 未来ミーティング

こんなにしたいな編と特別編

未来ミーティング（どうなってるの編）を振り返りながら、現在の図書館で提供しているサービスの内容を踏まえ、新しい図書館を暮らしに役立つ図書館にするための意見交換を行います。

▽日時 2月18日（土）午後1時30分～午後4時30分

▽場所 長船町公民館

▽定員 100人（先着順）

▽内容 ①どうなってるの編報告

市で進めている新図書館の建設準備について市民の皆さんと意見交換を行い、共に知識を深めることを目的として、「としょかん未来ミーティング」のこんなにしたいな編と特別編を開催します。

こんなにしたいな編

こんなにしたいな編では、11月に開催した「としょかん

②新しい試みに挑戦している「本のある場所」
前回のワークショップなど

▽選考方法 厳正な審査の上、応募愛称候補の中から1点を選定

▽発表 本紙4月号で採用された愛称と応募者氏名を

発表し、博物館・美術館の招待券を贈呈します。（複数の方が同じ愛称を応募した場合は抽選を行い一人のみ）

▽応募方法 愛称、愛称の説明、応募者の氏名・住所・電話番号・年齢を記載して

応募先へ直接持参するか、はがき、FAX、Eメールにより応募してください。※様式は任意です。

▽応募先



石川県七尾市から寄贈された移動図書館車

・持参する場合
各図書館・室

・はがきを郵送する場合
〒701-4221

・FAXで送信する場合
FAX 0869-22-3762

・Eメールで送信する場合
mail oku-tosho@city.setouchi.jp

・電子申請を利用する場合
HP <http://www.city.setouchi.jp/news/ib.html>

▽応募期限 2月29日（水）

▽問い合わせ先
瀬戸内市立図書館
☎0869-22-3761

愛称を募集します

デマンドバス

市では、平成24年度以降に運行を予定しているデマンドバス（予約制乗合バス）の「愛称」を募集します。

車両は、10人乗りワゴン車です。採用された愛称は、車両装飾や広報などで使用します。

▽選考方法 厳正な審査の上、応募愛称候補の中から1点

で挙げられた新図書館に期待するサービスを行っている事例を紹介し、参加者の皆さんと意見交換を行います。

③瀬戸内市の図書館像を考えよう

市民の皆さんが望むサービスを

実現するために必要な空間や体制、手順などについて参加者全員で考えます。

▽参加費 無料

▽申込方法

窓口・電話・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。FAX・Eメールで申し込み場合は、氏名・住所・電話番号・Eメールアドレスを明記してください。

※託児を希望する場合は、子どもの氏名と年齢も明記し



片山善博
Yoshihiro Katayama

昭和26年岡山県赤磐郡瀬戸町（現岡山市）生まれ。昭和49年東京大学法学部卒と同時に自治省（現総務省）に入省。平成11年4月から鳥取県知事を2期務める。平成19年4月から慶應義塾大学法学部教授。平成21年10月に行政刷新会議議員に就任。平成22年9月の菅改造内閣で総務大臣を務める。著書に、『日本を診る』（岩波書店）、『市民社会と地方自治』（慶應義塾大学出版会）、『災害復興とそのミッション—復興とかがわ』、『自治をつくる』（共著＝藤原書店）など多数。

▽内容

【基調講演】

・タイトル 知の地域づくりと図書館・学校図書館、公共図書館の役割を考える

・講師 片山善博氏（慶應義塾大学教授・前総務大臣）

【シンポジウム】

・タイトル 「しあわせ実感都市・瀬戸内」を実現するために図書館が出来ること

・パネリスト 湯浅薫男氏（瀬戸内市地域おこし協力隊長）、山本公子氏（図書館協議会長）、山崎宗則教育長、邑久高校生徒（瀬戸内市在住）

▽日時 2月25日（土）午後1時30分～午後4時30分

▽場所 中央公民館

▽定員 100人（先着順）

▽内容

①どうなってるの編報告

市では、平成24年度以降に運行を予定している移動図書館車の「愛称」を募集します。車両は、3ストラック車を改造したものです。採用された愛称は、車両装飾や広報などで使用します。

愛称を募集します

移動図書館車

たは特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学する期間を含む）の児童（以下「遺児」という）

※市内に住所を有しないときおよび保護者が再婚したときは支給できません。

▽内容・支給額（すべて子ども一人あたり）

①保護者死亡見舞金 3万円

②小・中学校や特別支援学校の小・中学校在学中に遺児になったとき

③入学奨励金 3万円

④卒業奨励金 3万円

遺児が中学校などを卒業するとき

⑤交通遺児奨励金 1万円

交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき

▽手続きに必要なもの

・申請書（窓口設置）

・印鑑

・保護者名義の振込口座

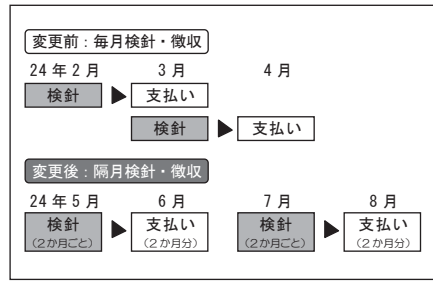
▽問い合わせ・申請先
子育て支援課
☎0869-26-5947

水道料金と下水道使用料

4月から2カ月分まとめたの支払いに変わります

水道料金と下水道使用料について、これまでの「毎月検針・毎月徴収」を、左図のとおり4月から2カ月に1回の「隔月検針・隔月徴収」に変更します。

水道・下水道の検針と料金・使用料について



水道メーターの検針を2カ月ごと奇数月に行います。水

道料金と下水道使用料は、2カ月分まとめて偶数月での支払いとなります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼日時 2月9日(木) 午後2～4時
▼場所 ゆめトピア長船
▼内容 吉沢徹弁護士による講演、県警音楽隊の演奏など

と協力し、情報の収集、人権侵犯事件の調査・処置、当事者の利害・主張の調整を行い、事案の円満な解決を図っています。さらに、人権に関する啓発活動も行っています。

なお、賃借料情報は実勢の集計値であり、拘束力はなく賃借料決定の参考として提供するものです。

■問い合わせ先
上水道業務課
☎0869・22・1325
下水道業務課
☎0869・22・5151

■問い合わせ・通報先
・条例に関すること
地域安全推進室
☎0869・22・3904
・暴力団に関する通報や相談
岡山県警察本部
組織犯罪対策第二課
☎0120・3318930

■問い合わせ先
人権啓発室
☎0869・22・3922

■問い合わせ先
瀬戸内市農業委員会
☎0869・22・0048

「暴力団を恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」を基本理念とした、瀬戸内市暴力団排除条例が平成23年12月22日から施行されています。行政と市民が一体となって、暴力団を孤立化させ排除しましょう。また、暴力団排除に関する情報の提供をお願いします。

人権擁護委員が交代
山下隆志氏、表幸子氏
1月1日付けで、山下隆志氏と表幸子氏が人権擁護委員に着任しました。いずれも任期は平成26年12月31日までの3年間です。

公表します
農地の実勢賃借料情報
瀬戸内市農業委員会では、平成23年1月1日から平成23年12月31日までに、本市において農地法および農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計したものを、下表のとおり情報提供します。

瀬戸内市実勢賃借料情報（年間10アール当たり）

区分	地域名	平均額 円	最高額 円	最低額 円	データ数 筆
田	牛窓町	-	-	-	3
	邑久町	6,200	10,000	2,200	605
	長船町	5,900	10,000	2,000	189
畑	牛窓町	8,500	10,200	4,000	14
	邑久町	-	-	-	6
	長船町	-	-	-	6

※1 使用貸借権の設定および著しく高い価格または低い価格の設定は集計対象から除く。
※2 集計対象となるデータ数が少ない場合は公表しない。

意見書を提出できます 生活環境影響調査

市では、クリーンセンターかもめの焼却炉改造工事にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第9項において準用する同法第9条の3第2項の規定により一般廃棄物焼却施設に係る生活環境影響調査書を一般の縦覧に供します。

▼縦覧場所 生活環境課
▼縦覧期間 2月6日(月)～3月5日(月)
午前9時～午後5時
(土日祝日を除く)
▼施設の名称 クリーンセン



クリーンセンターかもめ

ターかもめ
▼事業の名称 クリーンセンターかもめ改造事業
▼施設の種類 クリーンセンターかもめ改造工事
▼施設の種類 一般廃棄物焼却施設(炉等の改造)
▼施設において処理する一般廃棄物の種類 可燃ごみ
▼施設の能力 43ト/日
▼実施した生活環境影響調査の項目 4項目(大気質・騒音・振動・悪臭)

騒音・振動・悪臭
施設の変更に関し、利害関係者を有する人は環境保全の見地から意見書を市長に提出することができます。

国民健康保険被保険者へ
整骨院・接骨院のかかり方
整骨院などの看板や広告に「各種保険取扱」とあっても、健康保険が使えない場合があります。

【健康保険が使えない場合】
急性などの外傷性捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)
日常生活による疲れ、体調不良や単なる肩こり
スポーツなどによる肉体疲労
病気(神経痛・五十肩・ヘルニアなど)からくる痛み
脳疾患後遺症などの慢性病
外科・整形外科で治療中のもの(同時期・同部位)
負傷原因が外傷性でない場合
労働災害や通勤災害の場合
マッサージ目的など

ねんきんのおはなし♪

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上の人(65歳以上の人)は158万円以上)については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年1～12月中に「老齢年金」を受け取った人全員に平成24年1月に源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

2月になっても源泉徴収票が届かないときや紛失した場合は、「ねんきんダイヤル」にお電話ください。お急ぎの場合は、お近くの年金事務所でも再発行しますのでお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

■問い合わせ先
岡山東年金事務所
☎086-270-7929
ねんきんダイヤル
①固定電話・携帯電話は
☎0570-05-1165
②IP電話・PHSは
☎03-6700-1165

■問い合わせ先
市民課
☎0869・22・1790

市民活動の拠点に 瀬戸内市まちづくりプラザを開設

12月1日、市民活動の拠点として瀬戸内市まちづくりプラザ（邑久町豊原）が開設されました。これは、NPO法人まちづかい塾、瀬戸内市、瀬戸内市社会福祉協議会、市民活動団体などで構成する「ゆにっと瀬戸内」が、岡山県新しい公共の場づくりのためのモデル事業で取り組んだものです。2月11日（土）からは、市民の皆さんも利用することができます。市民同士の交流、情報交換、会議や市民活動団体の貸事務所などにぜひ活用ください。なお当日は、利用開始記念イベントを行います。詳細は本紙16ページのくらしの情報をご覧ください。



瀬戸内市まちづくりプラザの外観（右下）／手作り作品の展示販売コーナー（左上）

健康な生活を目指して 瀬戸内市健康フェスタ 2011



足の健康チェックとフットケア（左上）／会場にも笑顔があふれた講演会（右下）

11月20日、瀬戸内市健康フェスタ2011が「こころの健康～笑顔で咲かそう こころの花～」をテーマに、ゆめトピア長船で開催されました。社会心理学講師・カウンセラーの市場恵子氏が「まっいいかぁ・なんとかなるさぁ」と題してストレスとの上手な付き合い方や笑いの大切さについての講演を行いました。また、会場内では、市内のボランティアや地域の組織、健康に関する活動を行っているグループなどによる介護や健康、歯の相談、気軽にできる体操紹介などのコーナーが設けられ、大人から子どもまで楽しみながら、健康に対する関心を高めることができました。

恐竜のことを知ろう クリスマ스에恐竜がやってきた！

12月16日から、瀬戸内市立美術館ギャラリーで「クリスマスに恐竜がやってきた！」を開催しました。最終日の25日に行った林原自然科学博物館の鏝本武久氏を講師に迎えてのワークショップ「めざせ恐竜博士」に多数の子どもたちが参加。鏝本氏は、動植物が死んでも化石になるのはごく一部であることや、モンゴル国南部のゴビ砂漠での発掘調査の様子などを説明。特別展示・ダイノパーツラボで展示しているいろいろな恐竜の「頭」「胴体」「足」「しっぽ」などについての解説も行われ、子どもたちは熱心に恐竜の骨格模型などを観察していました。



鏝本氏の解説に聞き入る子どもたち

cover photograph



1月8日、市成人式がゆめトピア長船で開催され、新成人309人が出席しました。式典では、新成人を代表して松本優花さん（邑久町虫明）が「今日までわたしたちを支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れることなく、これからの人生において、強い気持ちを持ち、夢に向かって歩んでいきます」と誓いの言葉を述べました。式典後は、各地域に分かれて記念行事へ参加。久しぶりに会った友人や恩師との旧交を温めるとともに、中学校時代のビデオの上映やビンゴゲームなどで盛り上がりました。

今月の表紙



まちの話題



問 政策調整課：0869-22-1113

旬の味覚を味わいました 邑久町漁協かきの日イベント



カキの味噌汁は大人気（左下）／カキの保存方法などを尋ねる来場者（右上）

11月23日、道の駅黒井山グリーンパーク内の邑久町漁協直売所で邑久町漁協かきの日イベントが開催されました。このイベントは、全国漁業協同組合連合会が、栄養豊富なカキを食べ、日ごろの疲れをいやしてもらうために勤労感謝の日を「カキの日」と定めているのに合わせて毎年開催されているものです。会場では、殻付きカキやむき身のカキなどが販売され、市価と比べて割安とあって、飛ぶように売れました。また、カキの味噌汁や蒸しガキがふるまわれた無料試食コーナーは、長蛇の列。多くの人が冬の味覚を味わいました。

「見て」「体験して」「感じた」 寒風陶芸まつり

11月3日から6日にかけて、寒風陶芸会館（牛窓町長浜）とその周辺で、寒風陶芸まつりが開催されました。来場者は寒風陶芸の里の作家16人の焼き物と花のコラボレーション展示を楽しんでいました。平成20年に完成した備前焼作家・森陶岳氏の「寒風新大窯」見学では、参加者は長さ85mの大窯の周囲を見学したほか、ビデオで築窯の様子を見たり、平成27年の火入れを目指している窯詰めについて説明を受けました。また「被災地支援やきものバザール」や、干支「龍」の絵付け体験なども行われました。



特別展「時を超えて咲く、陶と花」（左下）／「寒風新大窯」見学（右上）



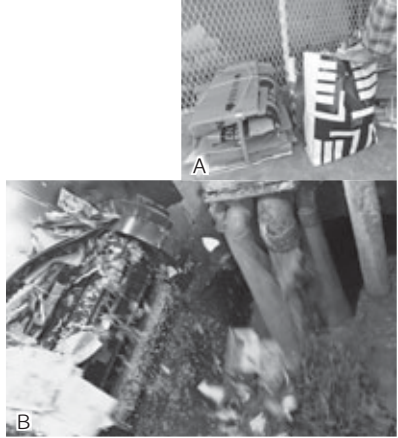
生活と環境

生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9:00~16:00

リサイクル追跡シリーズ第三弾！

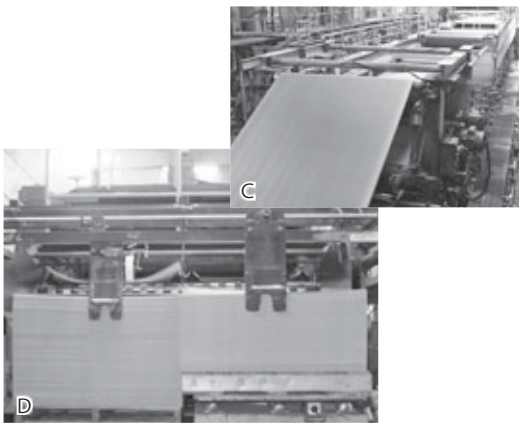
『古紙』の旅

今回は、昨年の11月から開始したごみステーションでの古紙定期回収について、回収された古紙がどのような流れでリサイクルされているのか取材してきました。



A 分別された古紙 / B 溶かされる古紙

- ①家庭から出た古紙は、種類ごとに分別してごみステーションに出されます(写真A)。
- ②ごみステーションから回収された古紙は、製紙会社に引き渡されます。
- ③製紙会社の工場で、古紙を溶かして紙の原料を作ります。この過程で不純物は取り除かれます(写真B)。
- ④③でできた原料を何層にも



C 原料を圧着する機械 / D でき上がった再生紙

重ねて圧着し、乾燥させ水分を取り除きます(写真C)。

⑤裁断し、大きさをそろえたものが再生紙として販売されます(写真D)。

【リサイクルできない紙製品】
ぬれた(汚れた)紙、写真、一部のFAX用紙やレシートなどに使用されている感熱紙、カーボン紙、圧着はがき、金色や銀色の紙(ガムの包み紙やたばこの内包紙)、紙コップなどの防水(ワックス)加工品、ティッシュペーパーやキッチンペーパーなどの柔らかい紙、紙おむつなど。

また、市の定期回収だけでなく、地域団体やPTAなどが実施する資源ごみ回収(いわゆる廃品回収)も積極的に活用しましょう。

実施団体に市から交付される

る報奨金は、資源ごみを売却した収益とともに実施団体の活動資金となり、地域に還元されています。回収日程や品目などは、それぞれの団体に確認しましょう。

■問い合わせ先 生活環境課

あなたが主役！ ごみダイエット瀬戸内

市では、資源ごみ回収推進団体を対象として、古紙類と繊維類(古布)の回収量に応じて報奨金を交付しています(1kgあたり10円)。

資源ごみ回収推進団体とは、市に登録し、4月から翌年3月までに、2回以上資源物回収を実施している団体です。登録できるのは、PTA、子ども会、老人クラブ、コミュニティ組織(自治会)などの営利を目的としない市民団体です。

今回の「ごみダイエット通信」では、来年度登録を予定している団体向けの説明会の日程などを紹介しています。本紙に折り込みの緑色のチラシをぜひご覧ください。

安全通信

瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

守ろう！ 自転車の交通ルール

自転車は、児童・幼児から高齢者まで幅広い層に利用されています。

自転車に関連した交通事故は、人身交通事故の約2割を占めており、また、自転車の交通ルール・マナー違反に対する批判の声は後を絶ちません。自転車も自動車と同じ車両の仲間です。

次の「岡山県自転車安全利用5則」を守って安全な運転を心掛け、交通事故の加害者にも被害者にもならないようにしましょう。

【岡山県自転車安全利用5則】
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
自転車は、原則として車道



- ・道路標識や道路標示によって歩道を行き来すること
- ・13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、車道通行に支障がある身体障害者が運転する場合
- ・車道や交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない

- ②車道は左側を通行
自転車は、車道の左側部分の左側端を通行しなければなりません。ただし、路側帯を通行する場合には、車道の右側部分を通行することができ、すぐに徐行に移ることができるような速さで通行するなど、歩行者の通行を妨げないよう注意しなければなりません。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
やむを得ず歩道を通行する場合には、歩行者を優先し、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行して進行しなければなりません。
- ④安全ルールを守る
運転する際には、次の交通ルールを守りましょう。
- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用

家族で見直そう わが家の防火対策

13歳未満の子どもが自転車運転する際には、保護者は、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

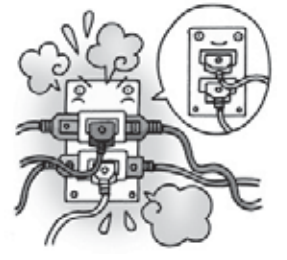
■問い合わせ先 瀬戸内警察署

全国では、年間5万件以上の火災が発生しており、その半数以上を建物火災が占めています。住宅火災による死者は、建物火災による死者数の約9割に上り、そのうち約6割が65歳以上の高齢者です。

住宅防火を行うためには、家族全員の心掛けと日々の実践が大切です。

【防火対策①たばこ】

たばこの火は700℃、800℃の高温です。火を消



【防火対策②ストーブ】

カーテンや洗濯物がストーブに触れて火災になることがあります。カーテンや家具など燃えやすい物の近くで使用しないようにしましょう。

【防火対策③ガスコンロ】

台所での火災原因で最も多いのがガスコンロです。電話や来客などで調理中に台所を離れるときには、必ず火を消しましょう。

【防火対策④電気器具】

電気器具のコンセントは、ほこりがたまり、発熱して火災の原因になることがあります。見えない場所も定期的に掃除をしましょう。コンセントのたこ足配線も発熱の原因となるのでやめましょう。

【防火対策⑤住宅用火災警報器】

住宅用火災警報器を設置して、大切な家族を火災から守りましょう。

■問い合わせ先 消防本部予防課

ごみ減量速報

単位：グラム

地域	23年10~12月	22年10~12月	達成度
牛窓	774	738	×
邑久	838	811	×
長船	677	639	×

※数値は、1人1日あたりのごみ排出量の3カ月平均値です。
※達成度は、減量率5%以上を◎、0~5%を○、減量できなかった場合を×で表しています。



健康づくり推進課：0869-26-5962
瀬戸内市民病院：0869-22-1234

瀬戸内市のおいしい「食」を楽しもう

「身土不二」という言葉を知っていますか。これは、「人の身体は、住んでいる風土や環境と切り離せない。地元の旬の食べ物や伝統食が身体に良い」という意味の言葉です。

地元産物を購入する意識

本市は農業・漁業が盛んなことから、直売所やスーパーなどで新鮮な地元産の食材を購入することができます。

しかし、若い世代での地元産物の購入意識は低く、平成22年度に行った市民まじく意識調査でも、地元産かどうかを意識して食材を購入すると回答した人の割合は、農産物・水産物とも50歳代以上では約70%だったのに対し、40歳代以下では約50%となっています。

体と環境にやさしい地産地消

地域で生産された農水産物をその地域で消費する「地産地消」は、流通過程が短いので、ビタミン・ミネラルなどの栄養素の損失が少なく、体に必要な栄養素を多く摂取することができます。また、新鮮なうちに調理することができ、おいしく食べることができ、おおいしく食べることもできます。食事はおいしく食べてこそ、心の恵みとなり、そしてより良く消化・吸収されて元気な体を作ることができます。

さらに、輸送エネルギーとCO2排出量の削減にもつながります。



家庭科の授業でしらもあえづくり

がり、環境にもやさしい取り組みといえます。

郷土料理を作ろう

瀬戸内市には、どどめせや南瓜雑煮、しらもやいげすなどの海藻を使った料理、魚を使ったかけ飯など、郷土料理がたくさんあります。しかし、調理に時間がかかる料理が敬遠されるようになったことや、嗜好が変化したことなどにより、郷土料理を作る人が

が少なくなってきました。

郷土料理は、地元でたくさんとれる食材をおいしく食べるために考えられた料理で、栄養学的に体に良い料理がたくさんあります。また、嗜好の変化に合わせて、使用する調味料などを変えて引き継がれている料理もあります。

市内では、子どもたちに郷土料理を学んでもらうために、家庭科の授業に取り入れられている学校もあります。家庭でも、地場産物カレン

ダーを参考に、地元産の旬の食材を使った郷土料理を作ってみませんか。自分なりの工夫を加えてみるのも楽しいですね。

地域などで行われている食に関わる行事にも、郷土料理を取り入れてみてはいかがでしょうか。

市では、献立の提供や、協力できるボランティアグループの紹介などを行っています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先
健康づくり推進課

瀬戸内市の地場産物カレンダー

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米												
かぼちゃ(南瓜)												
冬瓜												
ソーメン南瓜												
ミニトマト(ハウス栽培)												
キャベツ												
白菜												
馬鈴薯(じゃがいも)												
マッシュルーム												
アスパラガス												
ブロッコリー												
きゅうり												
レタス												
なす												
里芋												
黒大豆												
西瓜												
びどう(ビオーネ等)												
みかん												
レモン												
メロン												

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
かき												
メバル												
ゲタ												
あなご												
いかなご												
あみ												
からえび												
さわら												
まなかつお												
わたりがに												
かれい												
ままかり												
すずき												
ちぬ(黒鯛)												
なまこ												
海苔												
石もちじゃこ												

■出荷時期 ■旬(ピーク)

瀬戸内市の味

しめじとえびのキャベツ巻き



◆材料(4人分)

- キャベツの葉(6枚)
- しめじ(100g)
- もやし(100g)
- むきエビ(100g)
- 酒(少々)

- A
- 酢(大さじ3)
 - しょうゆ(大さじ1/2)

- B
- しょうゆ(大さじ1)
 - 塩(少々)

- C
- 酢(大さじ2)
 - しょうゆ(大さじ1)
 - 砂糖(大さじ2)
 - ごま油(少々)

◆作り方

- ①キャベツは堅めにゆで、ざるにあげて水気を切る。軸を薄くそぎ取り、Aを振りかける。
- ②むきエビは背わたを取り、さっとゆでる。
- ③しめじは石づきを取って小房に分ける。ぬるま湯でさっと洗って鍋に入れ、酒を振って炒る。もやしは根を取り、空炒りする。
- ④②と③を混ぜ、Bで下味をつける。
- ⑤①のキャベツの葉を広げ④のをせてしっかりと巻く。3cmの厚さに切って器に盛り、混ぜ合わせたCをかけていただく。

今月のレシピは

藤原笑子さん(瀬戸内市栄養委員会長船支部)です



野菜があと1品欲しいときや、ちょっとした酒のつまみとして冷蔵庫に入れておけば、切ってタレをかけるだけですぐ間に合います。中に巻く具は、家にあるものや好みのもので、さまざまに工夫して楽しんでみてください。

栄養士からのワンポイント

キャベツは瀬戸内市の特産物です。キャベツにはさまざまな抗酸化物質が含まれていて、免疫力を高める効果があります。抗酸化物質の中には熱に弱いものがあるので、生で食べるのが一番のおすすめです。冬キャベツを丸のまま保存したいときは、芯を包丁で切り抜き、水で湿らせたキッチンペーパーなどを詰めてからポリ袋に入れ、冷蔵庫で保存します。1日おきぐらいでキッチンペーパーを取り替えると更に長持ちします。切ったものはラップでしっかりと包み、冷蔵庫で保存してなるべく早く食べましょう。

病院コラム インフルエンザについて

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる急性感染症で流行性感冒(流感)とも呼ばれます。発病すると、高熱、筋肉痛などを伴う強い風邪症状があらわれます。小児や高齢者、基礎疾患を持った人では脳症や肺炎などの二次感染により死亡することもあります。流行期にはワクチンの予防接種をし、できるだけ人ごみに入るのを避けましょう。外出時には、帰宅後に手洗いやうがいをきちんと行ってください。ウイルス検査は、感染していても発熱直後は陽性には出ませんので、半日後ぐらいに受診するようにしましょう。(内科医 白石高昌)

■問い合わせ先 瀬戸内市民病院





歌川国芳×伊藤文人あそび絵くらぶ
伊藤文人：作・文 東京美術：出版社
幕末の浮世絵師と、現代のトリックアートの
コラボレーション作品集。ハツと驚かだまし
絵、さかさ絵、影絵など、時には本をひっくり
返したり、10円玉を重ねたりして、不思議
な絵の世界を楽しめます。

地域再発見ウォーキング

史跡などを歩いて巡り、地域の良さや魅力を再発見する「地域再発見ウォーキング」。

平成23年11月には、砥石城跡などで実施しました。2月は長船、3月は牛窓で行います。講師による解説もあります。事前に申し込みの上、ご参加ください。

歩きやすい服装と履き慣れた靴で参加してください。

参加費は300円（年間登録料）です。中学生以下は無料です。

- 【長船ウォーキング】
- ▽日時 2月25日（土） 午前9時～正午（小雨決行）
- ▽集合場所 鞆負神社（天王社）北側駐車場（国道2号線南側）



のんびりと史跡を歩いて巡ります

- 線南側）午前8時50分集合
- ▽コース 備前長船刀剣博物館・鞆負神社（天王社）・坂根堰など
- （瀬戸内市長船町～備前市方面）
- ▽持ち物 タオル・雨具（小雨のとき） など
- ▽申込期限 2月22日（水）
- 問い合わせ・申込先 中央公民館
- 【牛窓ウォーキング】
- ▽日時 3月3日（土） 午前9時20分～午後3時（小雨決行）

中高年から始める「らくらくピアノ」講座

市内の各公民館で「らくらくピアノ」講座を開講していきます。

中高年のピアノ初心者が集い、互いの演奏を聴き、励まし合って、楽しんでいきます。楽譜が読めなくても簡単に演奏できます。楽しみながら

- 前9時20分～午後3時（小雨決行）
- ▽集合場所 瀬戸内市立美術館駐車場 午前9時20分集合
- ▽コース 千手山弘法寺・東寿院・千手山大門など
- ▽持ち物 弁当・飲み物・タオル・雨具（小雨のとき）
- ▽申込期限 3月1日（木）
- 問い合わせ・申込先 牛窓町公民館

指の運動ができて、脳の活性化にもつながります。

興味をお持ちの人は、いつでも見学、参加できます。ぜひ、お立ち寄りください。

- ▽日時 中央公民館
- 毎月第2・4水曜日
- 毎月第1・3水曜日
- ・牛窓町公民館鹿忍分館
- 毎月第2・4金曜日
- それぞれ午前9時30分～午後11時30分
- ▽参加費 月2,000円
- ※テキスト・冷暖房代別途
- ▽持ち物 ノート・筆記用具
- ※キーボードの持ち込みもできます。
- 問い合わせ先 松下薫さん 0869・24・0976

Books



おやすみをいうまえに

エリシャ・クーパー…作 山本象…訳
バベルプレス…出版社

夕暮れの道を、お父さんが小さな娘と散歩に出かけます。近所の人や風景を眺めながらゆっくりと。徐々に夕闇が濃くなり、月が昇り、ゆったりとした時間の流れを感じられます。おやすみ前にお父さんに読んで欲しい1冊。

今月の月末図書整理日（お休み）は、**2月29日（水）**です。

■貸し出し・問い合わせ先
瀬戸内市立図書館 ☎0869-22-3761
長船町公民館図書室 ☎0869-26-2501
牛窓町公民館図書室 ☎0869-34-5663
HP <http://lib.city.setouchi.lg.jp/index.htm>



巻の八十五

連郭式の山城 砥石城 砥石城と宇喜多氏 その二

前回の巻の八十四では戦国大名に成長していった宇喜多氏の本貫地となった砥石城を巡る歴史や大賀島寺とのゆかりについて紹介しました。今回は『巨久町史』編纂事業で判明した成果を基に砥石城の構造について紹介します。

山城とは

合戦で勢力を確保して成長しようとする者の登場により内乱が頻発する南北朝時代以降、城の防御機能を強化することが重要になりました。そこで、見晴らしが効き近寄り

がたい自然の地形を利用して、山全体で防御を固めた城が築かれるようになりました。これを山城といい、砥石城も山城の一つです。

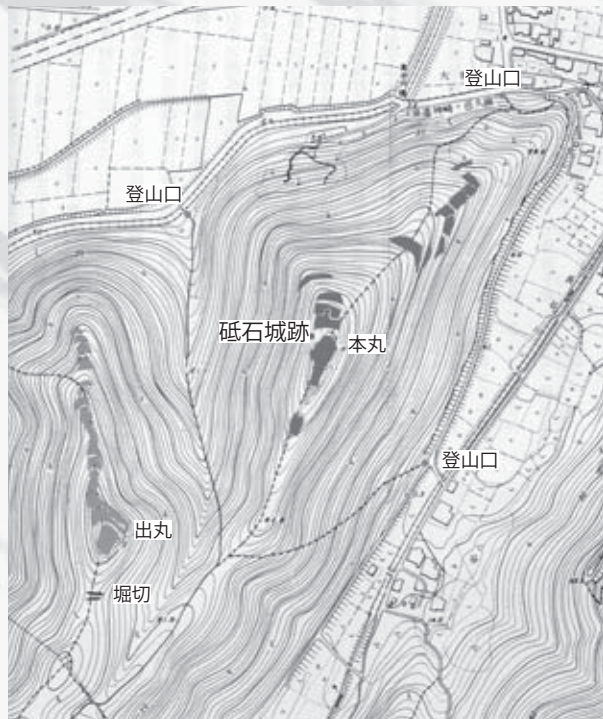
戦国時代でも15世紀の早い時期の城は、こうした山城が多く、平地に築かれた岡山城のように立派な天守閣が建てられ、高い石垣が築かれるようになると、16世紀の後半以降です。

砥石城ってどんな城

砥石城は、千町平野の南に張り出した標高101.1m

（ふもとからの比高は約96m）の砥石山とその西側の二つの丘陵の尾根筋に築かれた「連郭式」の山城です。

東側の砥石山の山頂に郭・曲輪と呼ばれる長さ45m×最大幅19mの細長い平坦部を削り出し本丸の主郭とし、東西の端には野面積みの石垣が積みられています。主郭の北側に4段、南側に1段の曲輪を構えています。



砥石城跡要図

さらに、主郭から北東方向に下がった尾根筋に9段からなる出曲輪で大手筋を防御しています。このように本丸は南北約300mからなる縄張りで城郭を固めています。

一方、本丸から谷を隔てて西200mの標高107.2mの丘陵は砥石城の出丸（出城）と呼ばれ、尾根の基部近くを切つて堀にする「堀切」を備え、頂部を出丸主郭とし、南北26m×東西18mの平坦面の南・東・西辺の一部に土塁を「コ」字状に築いています。

主郭に続く北西方向の2段の曲輪は自然の地形を巧みに利用し出丸主郭を谷筋からの攻めに對して固めています。さらに尾根の北側に向かい9段の曲輪を配備しています。

一見するとただの山としか見えない砥石城跡ですが、実際に足を運び、千町平野を望みながら、砥石城を築城し戦国大名となった宇喜多氏に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

【参考文献】

『巨久町史考古編』平成18年



砥石城跡全景（中央が本丸、右が出丸）



問 瀬戸内市役所：0869-22-1111
牛窓支所：0869-34-3431
長船支所：0869-26-2001
ゆめトピア長船：0869-26-8001
教育委員会：0869-34-5640
上下水道部：0869-22-1325
消防本部：0869-22-1333
裳掛出張所：0869-25-0004

携帯電話用QRコード



瀬戸内市ホームページアドレス
http://www.city.setouchi.lg.jp

備前長船刀剣博物館テーマ展 「金」へんのつく漢字と日本刀

備前長船刀剣博物館では、テーマ展「金」へんのつく漢字と日本刀」を開催しています。

日本刀の原材料は鋼であり、鍛錬により強靱さを備え、焼き入れにより刀身には金属の結晶である銚（じょう）がつき、華麗な刃文が現れます。また、銅、銀、金などを使用した鍔（はたと）という金具によって刀身を鞘の中で固定します。

このように日本刀を説明する文章には、「金」へんのつく漢字がたくさん使われます。今回のテーマ展では、「金」へんのつく漢字の紹介とともに初公開の作品を含む日本刀38口を展示します。

▽期間 2月26日（日）まで

する場合があります。

▽参加費 無料

▽持ち物 弁当、飲み物、作業ができる服装（汚れても良いもの）

▽申込期限

2月17日（金）午後5時

■問い合わせ・申込先

岡山県備前国民局森林企画課
☎086・2333・9833

職員を募集します 瀬戸内市振興公社

瀬戸内市振興公社では、次のとおり職員を募集します。

▽採用人数 1名

▽採用年月日 平成24年4月1日

▽応募資格

瀬戸内市の農業振興に熱意を持って取り組むことができる人

※定年は60歳です。

▽応募期間

2月1日（水）～29日（水）

午前9時～午後5時

（土、日、祝日を除く）

※提出書類など詳細についてはお問い合わせください。

※休館日は、毎週月曜日です。

▽開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

▽入館料 大人500（400）円、高・大学生300（250）円、中学生以下無料

※（ ）は20人以上の団体料金です。

【関連行事】

①公開古式鍛錬

古式による日本刀鍛錬風景



備前長船刀剣博物館テーマ展

■問い合わせ先

瀬戸内市邑久町豊原537・2

瀬戸内市振興公社

☎0869・221・1344

毎月1回開催します

牛窓どんとこい祭

瀬戸内まちおこし委員会では、毎月1回、牛窓どんとこい祭を開催しています。

ホール内では、絵画の展示会、歌、楽器の演奏、紙芝居などの催し物を行うほか、駐車場では青空市を行い、瀬戸内市産の野菜、地域の特産品、軽食の販売などを行います。

2、3月の開催日と内容は次のとおりです。

また催し物をしたたい人や青空市の出店者を随時募集しています。出店料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

▽日時 2月5日（日）、3月11日（日）（雨天決行）

午前9時～午後2時

▽場所 牛窓オリーブジェホール（牛窓町牛窓22-1）

▽内容

市民同士の交流の場所

瀬戸内市まちづくりプラザ

2月11日（土）から市民の皆さんも利用できるようになります。ぜひご利用ください。市民同士の交流、情報交

を公開します。

▽日時 2月12日（日）午前11時～午後2時（各1時間）

▽観覧料 無料（入館料は必要）

②日本刀手入れ講習会
日本刀の手入れの方法を体験することができます。

▽日時 2月26日（日）午前11時～（1時間）

▽受講料 無料（入館料は必要）

③小刀製作講座
刀匠の指導により玉鋼を材料にした小刀を製作します。

▽日時 2月4日（土）、18日（土）午前10時～午後4時

▽受講料 12,000円（材料費・入館料を含む）

■問い合わせ先
備前長船刀剣博物館
☎0869・66・7767

市民同士の交流の場所
瀬戸内市まちづくりプラザ

瀬戸内市まちづくりプラザが、2月11日（土）から市民の皆さんも利用できるようになります。ぜひご利用ください。市民同士の交流、情報交

換、会議などの場所として利用できます。

また、会員登録した団体は、有料で印刷機やパソコンなどの機材や、貸しロッカー、貸し郵便ボックスなどを利用することができます。市民活動団体の会員・参加者募集などの相談窓口もありますのでご利用ください。

※小さな子どもが遊べる場所も準備しています。

▽開館時間 午前10時～午後9時（希望により延長可）

※休館日は、毎週火曜日、第5月・水曜日、年末年始です。

▽場所 邑久町豊原99・8（JA岡山邑久支所向かい）

次のとおり利用開始記念イベントを行いますので、お立ち寄りください。

【利用開始記念イベント】

▽日時 2月11日（土）午前10時30分～午後3時

▽内容

- ・プラザの施設紹介
- ・腹話術と手品「シヨウチャんと遊ぼう」
- ・フリーマーケット
- ・アコーディオンミニコンサート

▽参加費 無料

■問い合わせ先

瀬戸内市まちづくりプラザ

☎0869・24・1666

参加者を募集しています

長船美しい森感謝のつどい

森林を、適切に管理し次世代に引き継いでいくためには、森林の重要性について理解を深めながら、森林を守り育てることが重要です。

このたび、「長船美しい森」においてボランティアによる森づくり活動と木製遊具の塗装など、森を育て、森の恵みに感謝するイベントを開催します。なお事前に申し込みが必要です。

▽日時 2月26日（日）午前10時～午後3時

▽場所 長船美しい森（長船町磯上3076・1）

▽内容

- ・シイ林の除伐作業
 - ・樹木の名札付け
 - ・木製遊具などの塗装
 - ・原木しいたけの植菌体験
- ※天候などにより内容を変更

不要です。

▽日時 2月12日（日）午後1時30分～午後4時

▽場所 中央公民館

▽会費 500円

■問い合わせ先

せとうち村塾 今吉さん

☎080・3888・8502

改定されました

岡山県特定最低賃金

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づいて国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、県内のすべての労働者とその使用者に適用される「岡山県最低賃金」のほかに、特定の産業の労働者とその使用者に適用される「特定最低賃金」があります。

次の表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。

18歳未満または65歳以上の人や、雇入れ後6月未満の人であって技能習得中の人（た

岡山県特定最低賃金

業種	時間額	発効日
鉄鋼業	822円	平成23年12月10日
耐火物製造業	808円	
自動車・同附属品製造業	790円	平成23年12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	821円	
一般機械器具等製造業	802円	平成23年12月18日
電気機械器具等製造業	738円	
各種商品小売業	747円	平成23年12月21日

■問い合わせ先
岡山労働局労働基準部賃金室
☎086・225・2014

だし「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については雇入れ後3月未満の人であって、技能習得中の

人、清掃または片付けの業務に主として従事する人については、平成23年10月27日発効の岡山県最低賃金685円が適用されます。

▽日時 2月26日（日）午前10時～午後3時

▽場所 長船美しい森（長船町磯上3076・1）

▽内容

- ・シイ林の除伐作業
 - ・樹木の名札付け
 - ・木製遊具などの塗装
 - ・原木しいたけの植菌体験
- ※天候などにより内容を変更

日帰り2月コース
体育協会スキーバス

瀬戸内市体育協会では、次のとおりスキーバスを運行します。参加を希望する人は、参加費を添えて邑久スポーツ公園または長船スポーツ公園までお申し込みください(電話申込不可)。

- ▽行き先 恩原高原スキー場 パノラマゲレンデ
- ▽日程 2月26日(日) 午前6時 邑久スポーツ公園第2駐車場発、午前6時15分 長船町公民館発、午前9時ごろ 現地着、午後3時ごろ 現地発、午後7時ごろ 帰着
- ▽対象者 瀬戸内市に在住または在勤の人(中学生以下は保護者同伴)
- ▽参加費 1人1、500円 ※昼食代金、リフト券、用具レンタル料金などは含みません。
- ▽定員 90人(先着順)
- ▽申込期限 2月19日(日)
- 問い合わせ先 瀬戸内市体育協会事務局 0869-221-2211

0869-221-2211

当日も参加を受け付けます

瀬戸内市健康マラソン大会

市民の健康づくりを目的として、第7回瀬戸内市健康マラソン大会を開催します。

- ファミリーコース(ランニング部門1・8キロ・パフォーマンス部門1・2キロ)は当日も参加を受け付けています。家族やグループでの参加をお待ちしています。
- ▽日時 2月19日(日) ※雨天決行(荒天中止)
- ▽受付時間 午前8時30分、午前9時
- ※ファミリーコースのみ午前11時まで受け付けます。
- ▽開会式 午前9時10分
- ▽場所 邑久スポーツ公園野球場
- ▽参加費 500円もしくは700円(参加するコースにより異なります)
- ※ファミリーコースは500円
- 問い合わせ・申込先 瀬戸内市体育協会事務局 0869-221-2211



昨年行われた第6回瀬戸内市健康マラソン大会

募集します
NHK学園学生

NHK学園では、学生や受講生を募集しています。入学資格などの詳細は、NHK学園ホームページや無料の案内書・願書を請求してご確認ください。

- 【広域通信制高等学校普通科】
- ▽内容 テレビ・ラジオの放送を利用し、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月1回から2回です。
- ▽願書受付期限 4月20日(金)(必着)
- 【コミュニティ・ボランティア専攻】
- ▽内容 幅広い知識を持ち、自ら主体的に適切な支援ができるコミュニケーション・ボラ

できるコミュニケーション・ボランティアを育成します。

- ▽願書受付期限(必着) 3月27日(火)
- 【社会福祉士養成課程】
- ▽内容 高齢者や障害者に対して福祉に関する相談援助を専門的に行う国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できます。
- ▽願書受付期限(必着) 2月28日(火)
- 問い合わせ先 NHK学園 042-572-3151 HP http://www.n-gaku.jp

就職を目指す若者を支援
就職支援セミナー

おかやま若者就職支援センターは、就職活動をしている若者が、就職に向けての各種サポートを1カ所ですべて受けられるワンストップサービスセンターです。

- 一人でも多くの若者が自分の将来を見だし、安定した職業に就けるよう就職支援セミナーを開催しています。受講料は無料です。お気軽にご相談ください。
- ▽日時 2月21日(火)、3月13日(火) 午前10時～午後3時
- ▽場所 第一セントラルビル

登録の手続きをお忘れなく
農耕作業用自動車は課税対象

コンバインやトラクターなどで乗用装置のある農耕作業用自動車は、道路を走行するしないにかかわらず、小型特殊自動車として、軽自動車税の課税対象となります。

- 税額は、年間で1、600円です。
- 農耕作業用自動車を取得したときは、税務課、各支所、または出張所で登録の手続きをしてください。
- ▽届け出に必要なもの ・印鑑
- ・販売証明書などの車名、車体番号が分かるもの
- 問い合わせ・届出先 税務課 0869-221-1114

お問い合わせください
中国残留邦人等老齢基礎年金

60歳以上の永住帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。

報告が必要です
愛玩鶏・山羊などの飼養者

「家畜伝染病予防法」の改正(平成23年10月完全施行)に伴い、次の家畜動物を1頭または1羽でも飼養している飼養者は、県へ飼養状況の報告(毎年1回、2月1日現在の飼養場所、飼養頭数など)が必要です。

- ▽報告が必要な家畜動物 牛・水牛・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・馬・鶏・うずら・あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

▽小規模所有者の基準

- 次の①～④に該当する人は、小規模所有者です。
- ①牛・水牛・馬 各1頭まで
- ②鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし 各6頭未満
- ③鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥 各100羽未満
- ④だちょう 10羽未満

小規模所有者で、報告をしていない人は、産業振興課各支所・出張所にチラシ・定期報告書様式などを置いていただきますので、記入・押印の上、岡山家畜保健衛生所へ送付してください。

- ※様式は市ホームページからもダウンロードできます。
- HP http://www.city.setouchi.jp/news/kahikuhiri
- ※小規模所有者の基準を超える人は報告内容が追加されますので、岡山家畜保健衛生所へ連絡してください。
- 問い合わせ・送付先 〒709-21123 岡山市北区御津河内2770-1 岡山家畜保健衛生所 0867-24-3880



人気の殻付きカキ詰め放題

新鮮な地魚やカキを堪能
牛窓冬の味覚まつり

日本のエーゲ海と称される牛窓で新鮮な魚、カキのおいしさを味わってみませんか。今年も牛窓町漁業協同組合

- ▽申込み方法 電話、FAX、ホームページなどで、受講希望日前日の午後5時までに、氏名、年齢、電話番号、受講希望日をお知らせください。
- ▽持ち物 筆記用具、雇用保険受給者証(雇用保険受給者のみ)
- 問い合わせ先 おかやま若者就職支援センター 086-236-1616 FAX 086-236-1630 HP http://www.y-wokokayama.jp

2

2012 February

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/29	1/30	1/31 体協 瀬戸内市卓球ミックスダブルス選手権大会リーグ戦 19:00～ 牛窓体育館(2月21日まで毎週火曜日実施)	1 ②心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター	2 ⑫わーく相談会 13:30～16:00 ゆめトピア長船	3	4 ⑪思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
5 体協 冬季ソフトバレーボール大会 8:30～(受付) 邑久B&G海洋センター	6	7 ⑩身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	8 ②心配ごと相談 9:00～12:00 ゆめトピア長船	9	10	11 建国記念の日
12 体協 歩こう会 竜ノ口コース 8:29 邑久駅発赤穂線 体協 春季バレーボール大会 8:30～(受付) 牛窓体育館	13	14 ⑦こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船 ⑩身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	15 ②心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター	16 ①③行政・なやみごと相談 9:00～12:00 瀬戸内市役所	17	18 ⑪思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
19 体協 第7回瀬戸内市健康マラソン大会 8:30～(受付) 邑久スポーツ公園野球場および周辺コース	20	21 ⑩身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	22 ①③行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓町公民館 ②心配ごと相談 9:00～12:00 牛窓町公民館	23 ⑨乳幼児こころの健康相談 14:00～15:00 ゆめトピア長船 ⑫わーく相談会 13:30～16:00 ゆめトピア長船	24 ①③行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船 ⑥離乳食講習会 10:00～11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30～15:00 地域生活支援センタースマイル	25 ⑪思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
26 体協 第14回スキーバス 6:00～(出発) 恩原高原スキー場	27	28 ⑤育児相談・すこやか歯の教室 9:30～11:00 ゆめトピア長船 ⑦こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船 ⑩身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	29	3/1 ⑫わーく相談会 13:30～16:00 ゆめトピア長船	3/2	3/3

体協の行事についてのお問い合わせは下記へお願いします。
■問い合わせ先 瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211 HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

2月納期の市税・保険料

固定資産税【4期】 国民健康保険税【6期】
 介護保険料【6期】 後期高齢者医療保険料【4期】
 ※納付期限は2月29日(水)です。
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き 《平成24年1月1日現在》

人口	39,232人	(+5)
男	18,734人	(+23)
女	20,498人	(-18)
世帯	14,735世帯	(+16)



子どもの健診

▷場 所 ゆめトピア長船
 ▷受付時間 午後1時15～45分

■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

健診名	月日	対象
乳児健診 (4・5カ月児)	2月21日(火)	平成23年9月生
乳児健診 (9・10カ月児)	2月15日(水)	平成23年5月生
1歳6カ月児健診	2月8日(水)	平成22年7月生
2歳児健診	2月9日(木)	平成21年10月生
3歳児健診	2月22日(水)	平成20年8月生

各種相談

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)**
 【相談員:行政相談委員】
■問い合わせ先
 総務課 ☎0869-22-1112
 - ②心配ごと相談(内容はどんな相談でもOK)**
 【相談員:心配ごと相談員、弁護士(要予約)】
■問い合わせ・予約先 瀬戸内市社会福祉協議会
 本 所 ☎0869-22-2940
 長船支所 ☎0869-26-3100
 牛窓支所 ☎0869-34-6924
 - ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)**
 【相談員:人権擁護委員】
■問い合わせ先
 人権啓発室 ☎0869-22-3922
 - ④住宅増改築相談(住宅に関する相談)**
 【相談員:住宅相談員】
■問い合わせ先
 建設課 ☎0869-22-2649
 - ⑤育児相談・すこやか歯の教室(乳幼児に関する相談)**
■問い合わせ先
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ⑥離乳食講習会(離乳食の作り方・試食会)**
 【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
■問い合わせ先
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ⑦こころの健康相談(心の健康に関する相談)**
 【相談員:臨床心理士(要予約)】
■問い合わせ先
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)**
 【相談員:精神科専門医(要予約)】
■問い合わせ・予約先
 備前保健所 ☎086-272-3934
 - ⑨乳幼児こころの健康相談**
 【相談員:専門相談員(要予約)】
■問い合わせ先
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ⑩身体・知的障害専門相談**
 【相談員:専門相談員(要予約)】
■問い合わせ・予約先
 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600
 - ⑪思春期こころの健康相談**
 【相談員:思春期保健相談士(要予約)】
■問い合わせ・予約先
 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600
 - ⑫わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)**
 【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】
■問い合わせ・連絡先
 福祉課 ☎0869-26-5943
- ※①～⑫の相談日は、左ページのカレンダーをご覧ください。
 ○消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
 【相談員:消費生活相談員、生活環境課職員(予約不要・市役所開庁日に相談受付)】
■問い合わせ先
 生活環境課 ☎0869-22-1899
- 発達障害専門相談
 【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
■問い合わせ・予約先
 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600

生活習慣病教室

市民病院では、毎月1回、生活習慣病教室を開催しています。
 興味のある人は、ぜひご参加ください。
 ▷日時 2月9日(木) 午前11時～
 ▷場所 瀬戸内市民病院
 ▷テーマ 「糖尿病とフットケア」
 ▷講師 浅海 昇氏(瀬戸内市民病院 内科医)
 ▷定員 30人(テーマに沿った食事付きは24人)
 ▷参加費 食事付き500円(食事なし100円)
■問い合わせ・予約先
 瀬戸内市民病院 ☎0869-22-1234

あじさい講座

在宅介護支援センターあじさいでは、地域福祉の向上を図ることを目的に下記のとおりあじさい講座を開催します。
 ▷日時 2月4日(土) 午前10時～午前11時30分
 ▷場所 あじさいのおか牛窓(牛窓町長浜1745-1)
 ▷テーマ 「元気なうちに老いじたく～成年後見制度と市民後見人とは?～」
 ▷講師 戸川和正氏(岡山県司法書士会)
 ▷参加費 無料(事前連絡は不要)
■問い合わせ先
 在宅介護支援センターあじさい ☎0869-34-6366

法律相談

法律的な問題について弁護士と相談ができます。相談を希望する人は、事前にご予約ください。予約開始日は2月1日(水)からで、定員は8人で締め切りとなります。
 ▷日時 3月8日(木) 午前10時～午後3時
 ▷場所 ゆめトピア長船
 ▷相談料 無料
■問い合わせ・予約先
 総務課 ☎0869-22-1112

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。相談を希望する人は、事前にご予約ください。
 ▷日時 2月23日(木) 午前10時～午後3時
 ▷場所 ゆめトピア長船
 ▷相談料 無料
■問い合わせ・予約先
 岡山東年金事務所 ☎086-270-7929

骨骨健康貯筋クラス

瀬戸内市体育協会では、バランスボールを使って体を動かす教室を開催します。初心者にもインストラクターが丁寧に指導します。皆さんも楽しく体を動かしましょう。
 ▷日時 2月1日(水)、8日(水)、22日(水)
 午前9時30分～午前11時
 ▷場所 邑久B&G海洋センター
 ▷参加費 1回300円
■問い合わせ先
 瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211

